

事 務 連 絡
令和6年3月21日

関係団体 御中

厚生労働省老健局高 齢 者 支 援 課
認知症施策・地域介護推進課
老 人 保 健 課

有毒植物による食中毒防止の徹底について

平素から介護保険行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

例年、特に春先から初夏にかけて、有毒植物の誤食による食中毒が多く発生しています。令和5年もイヌサフラン、グロリオサ、スイセン等の有毒植物の誤食による食中毒事例が報告されており、患者の多くを高齢者が占めています。

これを踏まえ、有毒植物による食中毒の防止について、別添の通り、都道府県等に対して事務連絡を発出し、注意喚起を図っているところです。

貴会におかれましては、別添の内容について御了知いただくとともに、会員各位へ周知いただきますようお願い申し上げます。

【別添】

「有毒植物による食中毒防止の徹底について」（令和6年3月21日付け厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡）